

令和7年度第2回香川県男女共同参画審議会 議事録

1 日時

令和7年10月1日（水）10:30～12:00

2 場所

香川県庁本館12階 第1・第2会議室

3 議事

- (1) 「第4次かがわ男女共同参画プラン」の目標値の変更案について
- (2) 「香川県男女共同参画センター（仮称）」の進捗状況について
- (3) 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」地域シンポジウム香川県開催について
- (4) その他

4 委員の出席状況

〔出席委員 11名〕

岡本委員、澤渡委員、塩田委員、十河委員、高田委員、高塚委員、徳倉委員、中橋委員、奴賀委員、藤本委員、丸田委員

〔欠席委員 4名〕

新池委員、富山委員、溝渕委員、三好委員

5 議事内容

【事務局】

（会議の公開（傍聴人1名）、政策部長挨拶、委員紹介、会議の成立、配布資料確認）

【会長】

（会長挨拶）

議題1（「第4次かがわ男女共同参画プラン」の目標値の変更案について）

【事務局】

（「第4次かがわ男女共同参画プラン」の目標値の変更案について説明）

【会長】

それでは、議題1について意見・質問を頂戴したい。

【委員】

達成の度合いがまだまだというようなD評価の指標については、引き続き同じ数値目標とする

ことはわかりやすく、合理的かと思う。しかし、令和5年度の段階でかなり目標値に近づいている項目、例えば6番の「県の審議会等に占める女性委員の割合」や18番の「自治会長に占める女性の割合」というような、まだ実績値が出ていないが令和6年度も向上していると想定される指標の目標値が据え置かれている一方で、令和5年度の段階で数値目標まで目標値と少し乖離があるが、大幅に上方修正した目標値との違いはどこにあるかお伺いしたい。

【事務局】

現在、令和6年度の実績値について取りまとめをしている段階で、例えば今ご指摘のあった6番の「県の審議会等に占める女性委員の割合」については、令和6年度時点で38.5%になり、令和5年度末時点より後退している状況である。

また、18番の「自治会長に占める女性の割合」については、内閣府の調査結果を反映したものになるが、まだ現段階でどのぐらいの実績値になるかわからない状況のため、目標値を14%に据え置いている。

【委員】

実態とかけ離れた目標値を設定しても仕方がないかと思うが、1年間計画を延長する以上、やはり目標値が少しでも上げられるところはあったほうがよいと考えるのであえて意見申し上げる。

【政策部長】

本プランの上位計画に県の総合計画があり、項目自体は変えないという前提であるため、すでに達成している項目については、見づらいがそのまま据え置いている。

ただ、今ご指摘いただいたように、計画期間を1年間延伸する以上、目標値を上方修正してもよいのではないかという点については検討していきたい。また、例えば、6番の「県の審議会等に占める女性委員の割合」は国の目標を参考にしており、まずはそこを達成しようとしているところであり、今現状は下がっているところもある。

次回、第5次男女共同参画プランの目標値について、このような項目でよいかということについても、審議いただきたいと思う。

計画を1年間延伸するにあたり、どこまで目標値を引き上げるかどうかについては再度検討したいと思う。

【委員】

同じような質問になるが、例えば、7番「県職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の完全取得率」はD評価であるにもかかわらず、令和8年度には100%にするとしている。それぞれの指標で、この目標値は100%にして、この目標値は押さえてもいいとしている、その振り幅が理解ができないところがありご説明いただきたい。

また、2番の「社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合」について、現状として11.5%であるため、20%にすることも難しいと思うが、そもそも目標値を20%にした根拠がわからない。むしろこの指標こそ、高い目標を掲げてもよいのではないかと思う。

また、19番「科学技術・学術分野における男女共同参画事業の参加者数」についても、もともと令和5年度時点では386名、令和7年度の目標値を660名としていた目標値を、令和8年度には1200人増やしている。それぞれの目標値で、増やすところは力を入れて増やしているのは理解できるが、目標値の設定の根拠が見えにくいので教えていただきたい。

【事務局】

7番の「県職員の配偶者出産休暇と育児休暇の完全取得率」目標値について、令和7年度から11年度の計画期間として、「新しい特定事業主行動計画」の中で、配偶者の出産休暇の完全取得率100%という目標に変更している。県では、配偶者出産休暇と育児参加休暇の2種類があり、育児参加休暇の取得期間が1年間のため、集計範囲での完全の取得が難しいため変更したもの。

19番の「科学技術学術分野における男女共同参画推進事業の参加者数」は、令和6年度の時点で783人となっており、すでに目標値を超えており、上方修正を行った。積算の根拠としては、令和3年度から令和6年度の参加者数の合計が783人になり、年度の平均参加者数は約200人となるため、令和8年度には約1200人という目標値に変更した。

【政策部長】

政策部で県の総合計画を所管しているが、委員のご指摘のとおり、この数値目標について、累計でみる数値目標もあれば、例えば「交通事故、死亡事故ゼロ」といった、このような社会を目指すという性格の数値目標と、これを取り組むにあたって、「このような社会を目指したい」「そうなって欲しい」という性格の数値目標と、また、積み重ねて、5年後には、これぐらいの目標値までを目指すというものと、数値目標がそれぞれ性格が違うということを多々ご意見をいただいている。

例えば、知事の方針で申すと、香川県が目標とすることを示さなければならぬので、まさに100%やゼロといった、そういうものが目標となるといった意見もある。

個々の目標で性格が違うので非常にわかりにくいというご指摘があるので、次の計画でそのあたりをもう少し深く研究していきたいと思う。

【委員】

それだとしたら8番の「県職員の男性の育児休暇取得率」が、なぜ95%になるのか疑問である。

【政策部長】

人事課にもいただいた意見を伝える。

【委員】

今までにご指摘のあった8番の「県職員の男性の育児休暇取得率」の目標値が95%としているといったあたりで、私は他の自治体や国の進捗を図る監査をしているので、意見を申し上げると、この指標で、例えば育休や職員休暇制度など、知事や部長の領域で100%にできるものや、先ほどご指摘のあった、例えば2番の「社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割

合」のような、100%を目指すが、数値目標は20%にしているといった目標は、国の計画の中でも内在している。

私は次の国の計画を策定する委員をしているので、申し上げると、デジタルが進んでいく中のジェンダー平等や男女共同参画っていう新しい分野が生まれる。これは、わかりやすく言うと、チャットG P Tを使ったときに、世の中の多様なデータや考え方を内包して回答してくるので、そこに差別的意識やアンコンシャス・バイアスが含まれているものが回答されたときに、それをそのまま使うとアンコンシャス・バイアスが気づかぬうちに進んでしまうという現状がある。まだ確定はしていないが、高松市のアンケート調査の項目に追加の依頼をして、そのようなツールを利用している市民がどのぐらいいるのか調査してもらう予定としている。

現在、8月に「第6次男女共同参画基本計画」の素案を出しており、12月の閣議決定に向けて最終の詰めをしている。第1分野から第11分野まで、かなり網羅的にあるものを、ただ内容を増やすだけでは大変なので、県のプランの中で当てはめる、抜けているところを多少埋めていく、重なっているものは省いていくといった精査の作業を今のうちから行っておくと、たまたま県の計画を1年間延伸するので、功を奏して、新しい第6次男女共同参画基本計画が策定後には、県がそれに準じてプランを組み立てができると思う。

8月にすでに素案は出ているので、目標値についてこの数字が積み上げ式の方がいいのか、県の号令で100%を目指すことがいいのか、ある程度色分けをして、進んでいくと「95%」というような目標値の立て方が無くなるかと思う。

また、最新の県の育児休業取得率は把握していないが、令和8年度は80%ぐらいにして、新しい計画で100%と打ち出していくのもよいと思う。11月には香川県内の市町長も集まって「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」地域シンポジウムもあるので、やはりそういうムーブメントを起こして、この数値をもとにしっかりとアピールするところまでの着地をしていくと、他の数値もあがっていく流れになると思うのでご検討いただきたい。

【政策部長】

検討していきます。

【会長】

項目は変えられないが、他課が立てている数値目標について、意見を言うことができるということでおいかが。

【政策部長】

はい。

【会長】

他の委員はいかがか。

【委員】

軽微な点だが、項目が変えられないということで、私の範囲で言うと 10 番の「利用者支援事業実施か所数（基本型・特定型・母子保健型）」の項目で、国の制度自体が変わっており、目標設定した当時は、基本型・特定型・母子保健型の 3 種目だったが、基本型・特定型・こども家庭センター型・妊婦等包括相談支援事業型の 4 種目に今年度から変わっている。子ども政策課から情報提供されるとは思うが、次の計画を見直すときのためにお知らせさせていただく。

【会長】

議題 1 についての審議はここまでとし、議題 2 に移らせていただく。

議題 2（「香川県男女共同参画センター（仮称）」の進捗状況について）**【事務局】**

（「香川県男女共同参画センター（仮称）」の進捗状況について説明）

【会長】

内容を読み込むのに、時間がかかるかもしれないが、ただいまの説明について質問・意見等をいただきたい。

【委員】

貴重なデータだと思った。センターが開設されたときに、どのように情報発信をしていくかということについていうと、世代別で使うツールが違ってくると思う。

そのため、この意識改革についても、例えば、「女性の能力開発」や「意識改革」等が全く必要ではないという極端な意見もあるが、例えば、極端な意見を持っている世代が 80 代以上などであれば、改善することも難しいと思うが、もしこれが若い世代であれば、こういうところにアプローチした情報提供やセンターの機能を周知することが必要だと思う。

また、この回答をした属性がわかるようなデータがあればさらにクロス集計を行って、アプローチの仕方を検討できるかと思ったので、改めて教えていただきたい。

【事務局】

年代別のクロス集計は現在進めているところであり改めて結果をお伝えする。

【会長】

他にはいかがか。

【委員】

私は高松市男女共同参画センター長として日々マネジメントをしている。また、国の男女共同参画センターの運営に関わる検討委員会の委員をしており、今年法律が変わり、国立女性教育会

館（NWEC）が機構に変わったというところで2点意見を申し上げる。

国立女性教育会館（NWEC）が独立行政法人男女共同参画機構に今年から変わっていることで、何を強化するかというと、情報発信を非常に強化する。専門家を多く取り入れて、各種データの精査をしてそれを発信していく事業にかなり力を入れる。データを見てさらにそれを分析したり考察をしたりというところは、人手不足の中で、専門的な領域が必要なので、そういう人材をどう確保するのか若しくは県の職員の中で育成をしていくことができるかできないかで、非常に良い元データや方針が出るが、それを県内のものに生かしていくことや県内の各市町村の男女共同参画主管課に流していくといった活動が、機能強化の中で求められるところであり、内閣府もそれを推してくるので、留意していただきたい。

また、男女センターを運営している中で、この資料の9頁のプライバシーに配慮した相談設置について、もうすでにこの箱が決まっている中で、どのような動線かということが重要である。県も様々な相談支援センターがあるので十分配慮されることは思うが、ほとんど人の目に触れず相談室に入ることができる環境があるかどうかは非常に重要である。

高松市男女共同参画センターの場合だと、高松ミライエにはエレベーターが2基あり、実は、職員・非常用エレベーターが一般の方にはわからない場所にもう1機あり、それが6階の男女共同参画センターに直通しており、そのまま相談室に入ることができる構造になっている。外から相談室に入るための動線をどのように確保をしていくのか、中に入ってしまえば、プライバシーが確保できる、防音できるが、相談者がどのような動線で、相談室に入ってくる、逃げてくるのか、様々なケースがあると思う。例えば、より専門的な支援を求めてオーリープかがわ行くといったように直接的に行ける場合は問題ないが、初めて、わからず、センターにたどり着くという方も高松市男女共同参画センターでもあるので、そのような時には、その動線も職員が案内するということは、かなり重要なポイントである。後から動線を変えることは非常に難しいので、不便な動線でもいいので、必ずほぼ人目につかないみたいな動線をどう確保するのかということも検討していただきたい。

また、2点目だが、若い世代が来る場としては、Wi-Fi環境があるかないか非常に重要で、高松市男女共同参画センターは高松市の施設の中でも唯一、無料でつなぎ放題になっている。ここで様々な支援につないだり、高校生、中学生に集まってきたりするので、人が集まる場を作るにはある程度Wi-Fiの環境が必要である。スマホを所有している人が多いのでPCは置かなくてよいが、ネットワークに繋がるということが、支援に繋がる第一歩になるので十分に検討していただきたい。

【会長】

貴重なご意見をいただいたがいかがか。

【政策部長】

情報発信、職員の関係、動線の問題、Wi-Fi環境についてと何点かご意見をいただいた。

まず、ソフト的な部分の情報発信、人材育成の関係については重要だと思っているので、しっかり検討していきたい。新しくできるセンターには専属の職員を配置するということで、今年度

研修にも参加しており、しっかり取り組んでいきたいと思う。

ハード的な部分について、相談室までの動線に関してご意見いただきお礼申し上げる。相談室はプライバシーに配慮しなければならないという意識はもっていたが、相談室に行くまでの動線について、もう一度考えたい。

Wi-Fi環境については今回の開設の際し、整備することとしており、いずれにしても、これから工事にかかるので開設されてから不足している部分が出てこないように、委員の皆様にご意見をいただきたい。

【会長】

他の委員の方はいかがか。

それでは、アンケート結果についてはここまでとし、続いて香川県男女共同参画センターの来年度事業等について事務局から説明を願う。

(「センターでの実施事業等について）

(事務局説明)

【会長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はいかがか。

【委員】

「人材育成」の女性活躍に関する講座について、意見を申し上げる。昨今、DX人材が各企業で非常に求められている。特に、女性のDX人材を生み出すということが、女性自身の労働力としての市場に出ていく機会を増やすことに寄与すると思う。

そのため、この講座の中で、例えばプログラミングの講座、AIに関する講座等、女性が労働力として市場に出ていけるような講座を実施し、また、例えば、このセンターの時間帯によっては、すでに労働力として市場で働いている方も、新たに知識を得る機会にもできるかと考えている。すぐには難しいかと思うが、ゆくゆくは香川におけるデジタル人材を増やしていくことを打ち出していくだけれどと思う。

【事務局】

県では、当課や労働政策課、デジタル戦略課においてデジタル人材育成等に関する事業を行っており、引き続き関係課と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

この香川県男女共同参画センターの立ち位置がどのような形になるのか教えていただきたい。

例えば労働関係について、全てこのセンターが責任をもって主で取組み、他のところは、従という立場なのか、それとも、連携関係によっては、たらいまわしみたいな形で、例えば、防災に

について、詳しい内容を求められた場合は他の関係機関に繋ぐ立場になるのか。

やはり、それぞれの分野について、どこの部局等が主になるのか従になるのかすべてを決めておいたほうがよいのではないかと思った。

特に相談事業については、もちろん相談内容によるとは思うが、例えば、オリーブかがわのようにワンストップで全てセンターで引き受けて、解決まで導くという形にするのか、それとも結局は、相談を聞くけれども相談の種類によっては、他の相談機関につなぐという立場になるのか、その辺りがはっきりとしていないと思う。

やはりどこと連携をとてどのような形でセンターを運営していくのかは、先に決めておいたほうがよいと思った。

【政策部長】

センターの立ち位置について、基本的にはセンターに来れば、解決できるということが一番の理想であるが、今回、多様な機関との連携ということを1つの柱として考えているので、オリーブかがわ等との連携を打ち出していこうと考えている。

相談内容については初期的な相談が基本的なると思う。「どこ行ったらいいかわからない」「とりあえず行ってみようか」という相談者が多くなると予想されるので、センターがどのような役割を果たす施設なのかについては示していきたい。

【会長】

大切なご意見いただいたかと思うが、他にはいかがか。

【委員】

「一般講座」について、男性向けセミナー・ワークショップというものがあるが、個人的には「男性向け」という言葉が引っ掛かり、男性向けという言葉が使われると、「女性は対象としていない」と思ってしまう。

また、男性でも生きづらく感じている方もいるかと思うので、カップル、婚約中、新婚など、一緒に参加できる講座であって、今後、配偶者が妊婦になったときのフォローの仕方等を準備するような内容であれば男性の意識が上がると思う。例えば、どのように女性に対してフォローしたらよいか、家事や家庭内のこと等の知識が増えると、意識も変わってくるかと思う。

男女共同参画なので、講座の名前などの言葉を工夫して、個人だけでなくペアで参加できる講座もあればよいと思う。

【会長】

「プレコンセプションケア」は、今、国が力をいれて取り組もうとしているところなので、打ち出して欲しいと思う。その中で多様性や包括的性教育といった内容と一緒に取り入れて、子供たちに人権なども教えていただくことがよいと思ったがいかがか。

【政策部長】

ネーミングについては重要だと思っている。「男女共同参画」という言葉についても固い感じもあり、新しく開設するセンターも愛称で広めていこうと考えている。ネーミングが最初のきっかけになるかと思うので、講座名についても参加しやすくなるようなものにしたい。

また、会長からいただいた意見のとおり、国の動きも踏まえて事業に取り組みたい。

【委員】

学校の立場として、「一般講座」について意見を申し上げる。「子供向け講座」の1例として、料理や防災という内容を挙げていると思うが、実際子供たちは学校で人権については非常に多く学んでいる。子供たちは、「正義とは何か」、「差別はいけない」、「男女平等である」といったことは、当然心の中で思っている。

しかし、子供たちの意識が知らない間に家庭や家族等の外からの影響で刷り込まれていく。いくら学校で子供たちが「これが正しい」と学んでいても、家庭の中で例えば、食事の際には母親だけが料理をしており、父親は食事を待っているだけの状況や、祖父が「これは女の仕事だ」と発しているような状況があれば変わらないと思う。

子供たちがセンターに行くのは難しく、校外学習の中で立ち寄るくらいだと思う。そのため、1つの提案として、それよりも出前講座として、授業参観で家庭のことを踏まえて「親子で」考えるという内容を扱って、子供たちが、「それってお母さん違うんじゃないの」と言える場を作っていく。さらに言えば、今、授業参観は祖父母も多く参加しており、3世代で参加することもあるので、家庭の今までの考え方を子供たちが変えていけるような内容の講座を45分で作って募集をすれば、意外と出前講座に来て欲しいということはあるのかと思った。

私としては、子供だけを対象とした講座はあまり有効ではないのかなと思った。

【政策部長】

「親子で」というのは、一つのキーワードになると思ったので参考にさせていただく。

【会長】

3世代で考えるというのは面白いと思った。他にはいかがか。

【委員】

相談業務に関して、県の立ち位置としての相談業務をどう確立するかというのは早めにアナウンスいただきたいと思う。現状、高松市男女共同参画センターでは、心の相談を火曜日の休館日以外、土日も含めて9時から17時までずっと予約が埋まっている。一方で、就労相談はかなり空きが出始めた。

どういうことかと言うとやはり、労働環境も変わってきて、女性男性限らず、この10年のデータを見ていくと、基本的にハローワークに行くとある程度完結するような世の中に変わってきた。一方で、心の相談は、公認心理士を常勤で二人雇用しているが、フル稼働している。

皆さんにご存じいただきたいが、オリーブかがわ等、県内で相談業務に関わっている機関が2

カ月から3カ月に1回集まって情報共有している。そこで、あまり個人情報扱わないが、このケースでという話をすると、それぞれある程度見当がつき、非常に申し上げにくいが、適切に医療にかからず、話を聞いてもらいたいということで、「土日だったら男女センターに相談する」、「平日のこの時間だったらオリーブかがわに相談する」等、行政サービスを渡り歩くように活用をする方もいる。

今そこをどのように全体でコーディネートしていくのかを解決することは、現場の心理士やカウンセラーでは難しいので、香川県のセンターは47都道府県の最後の最後ぐらいにできるので、だからこそ、よりよい人的な仕組みや建物の動線等を最新にアップデートした形で事業を実施したい。

そうであれば、この相談業務については、単に専門家を配置するだけでは、同じような窓口が1個増えるだけなので、例えば、県がイニシアチブをとる心理士を配置するや、県の職員を配置して全体のコーディネートをする立ち位置になる等、実際にその立ち位置になれるかは別としても、そこを目指すのがを目指さないかで、香川県内の相談業務の質や、適切に医療にかかるのかといった最終的なゴールの部分が大きく変わってくると思うので、ぜひ各相談業務の実施機関にヒアリングをして欲しい。そこで、県がどの立ち位置で相談業務を実施するのか、逆に言うと、県がそこまで相談業務をしなくとも、コーディネートするだけで、高松市だと今の高松市男女共同参画センターだけで十分であるとか、労働相談は高松のセンターで、心の相談は県で引き受ける等、その辺を区分けすると、全体予算の効率的な配分にもなり相談業務が円滑にすすむかと思った。

続いて、「人材育成」について、「各自治体向け男女共同参画職員養成講座」を実施したらどうかと思う。今の国の方針だと独立行政法人男女共同参画機構を「センター・オブ・センター」と呼んでいるが、そこから各広域の自治体に情報発信をしていく。

基礎自治体は男女共同参画課があるところもあれば、他の課と兼務のところや、1人の職員だけで担当しているところもある。実は、小豆島町で3町を集めた勉強会に行くが、やはり職員も学ぶ機会ないことがある。県内の新しい職員に向けて、もしくは既存の職員の情報をバージョンアップするために、県がイニシアチブ取ってセンターに集まって職員研修を実施することをこのタイミングで打ち立てると、県のセンターの立ち位置が明確化し、上手に情報が流れ、相談業務に至ってもうまくいくかと思った。

【政策部長】

貴重なご意見をいただいた。まず相談業務については、ヒアリングをさせていただきたいと思う。また、委員からも詳しくお話を伺いたい。

今回、センターを作る1つの目標の中で、市町の男女共同参画についても強化していくこととしており、Wi-Fi環境を活用して、オンラインでつなぐことなどを検討している。やはり基礎は自治体である市町が最初の窓口になるので、自治体向け職員研修も含めて検討していきたい。

【委員】

センターの立ち位置に関する内容になるが、「防災女性リーダー」については、非常に重要だと思っている。県や市の防災訓練に参加しても、自主防を代表して参加している方は地域の高齢

の男性が多く見受けられる。現役世代の人は仕事等で忙しいこともあり、どうしても高齢の方が役割を担っているかと思うが、やはりアンケートにもあったように、地域社会では男女共同参画の意識があまり進んでいないということも、そのような点が非常に関連しているかと思う。

しかし、事業の説明を聞く限り、センターに来た人を訓練すると思うが、このようなリーダーを通じて地域の意識を変えていくというのは、ある程度地域社会に分け入る作業も必要かと思う中で、実際のポイントとなるセクションがどこなのか、そういったところとの連携が非常に重要になる。「防災女性リーダー」育成講座ということではあるが、非常にリーダーシップを取る人材を育成することがもっと大きな意味合いを持つと感じた。

【政策部長】

防災の関係は、最近頻発して大きい地震や台風などの災害があり、その都度避難所を設置したときに、特に女性の視点が少ないという報告書も多く上がってきており、センターの目玉事業の一つとして実施しようと考えている。

委員のおっしゃるとおり、受け身で「講座を受けにきてください」ではなく、どういった関係団体と連携していくかは検討中だが、多様な団体と連携することを柱にしているので、防災の面についても、市町はもちろんのこと市町だけでなく地域の団体との連携も検討していく。

【委員】

委員から意見のあった「子供向け講座」を親子で受けるというのは、非常に良いと思った。講座の内容について意見を申し上げると、先日、香川県が人工中絶のワーストワンっていうのを耳にしたが、プランの指標の「10代の人工妊娠中絶実施率（15歳以上20歳未満の女性人口千体）」の数値は、結構悪い数字だと思う。

ここで考えないといけないこととして、大人が子どもたちに性教育をしっかりとやらないといけないと思っている。実際、中高生と触れ合う時間の中で、昔は保健体育を男女別で授業をしており、今は男女一緒に授業を受けていると聞くが、一部男女別で授業している学校もある。また、授業参観のときに、保健体育を実施しているところもあるが、オブラートに包んで具体的な内容に触れられていないこともある。大人だと戸惑うことも、子どもたちはストレートに伝えても、受け入れる態勢があるので、性教育の分野にもセンターが一緒になって、香川県の中を変えていけたらと思う。

【委員】

来年開設ということなので、先ほどの話の中にも、すでに来年度に向けて研修に参加しているという話もあり、ある程度配置が決まっていることもあると思うが、その人員配置について教えていただきたい。正規職員と会計年度職員とがいると思うが、センターには何人ぐらいの職員が常勤でいるのか、どのような体制で人が配置されるのかで、多様な意見を言っても人員体制によっては難しいと思っている。

また、場合によっては民間の人を運営委員として募集して、アドバイザーのようなものを組織するのか等分かる範囲で教えていただきたい。

【政策部長】

現在、2名を予定している。研修には参加しているが、センターの運営は初めてなことなので、本課の職員も関わって運営していく。また、運営委員を組織する等の意見をいただいたので、1つのアイデアとして、どのように運営していくかを考えていく。

【委員】

開館時間によっては、2名の場合、1人休むと1人体制の日もできるが、そのような状況も想定しているのか。

【政策部長】

本課の職員の関係もあるのでまだ決まっていないが、常に日中は2人体制になっていると思う。

【委員】

土日も開所するかどうかはこれから検討するのか。

【政策部長】

これから検討する。

【委員】

2名だけだと電話対応や窓口対応だけでもすぐに業務が追いつかなくなると思う。

【政策部長】

県の職員を常勤で2名配置する予定だが、センター全体での職員数については、人事異動のことなのでまだ決まっていない。

【会長】

他にはいかがか。それでは議題3について、事務局から説明をお願いする。

議題3（「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」地域シンポジウム香川県開催について）

(事務局から説明)

【会長】

委員から追加の説明があればいただきたい。

【委員】

来年センターできるタイミングで非常に良い契機になると思う。

【会長】

他の委員の方からご質問等はあるか。

【委員】

オンラインで配信はされるようだが、アーカイブで後日視聴することは可能か。この間に大学で講義をしており、学生に見せたいと思うが、時間がずれているところもあり、アーカイブが視聴できれば、後日視聴して、学生から感想を聞いてみたいと思った。もちろん外部の講師がいるので、そちらからも許可を得たりチェックしたり等が必要かと思うが、アーカイブできるならありがたい。

【委員】

確認しておきます。

議題4（「その他について）

(事務局から

【会長】

本日いただいた意見については今後事務局にて検討を願う。

【事務局】

長時間にわたりご協議いただき御礼申し上げる。香川県男女共同参画センター良い形でスタートしたいと考えているので引き続き協力願う。